

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月13日
【四半期会計期間】	第85期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社 P a l t a c
【英訳名】	Paltac Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 折目 光司
【本店の所在の場所】	大阪市中央区本町橋2番46号
【電話番号】	06-4793-1050（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 財務本部長 田代 雅彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区本町橋2番46号
【電話番号】	06-4793-1050（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 財務本部長 田代 雅彦
【縦覧に供する場所】	株式会社 P a l t a c 東京支社 （千葉県浦安市千鳥12番地の15） 株式会社 P a l t a c 横浜支社 （神奈川県座間市広野台二丁目10番11号） 株式会社 P a l t a c 中部支社 （愛知県日進市藤島町長塚74番地15） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

（注）平成24年11月26日から中部支社は下記に移転する予定であります。
縦覧に供する場所 愛知県春日井市鷹来町3181番地1

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第84期 第2四半期 累計期間	第85期 第2四半期 累計期間	第84期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(百万円)	395,949	402,226	765,654
経常利益(百万円)	7,510	8,186	14,013
四半期(当期)純利益(百万円)	2,643	5,089	6,159
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金(百万円)	12,482	12,482	12,482
発行済株式総数(千株)	37,235	55,853	55,853
純資産額(百万円)	108,306	115,387	111,421
総資産額(百万円)	299,073	298,706	292,969
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	47.33	91.12	110.28
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	20.00	20.00	40.00
自己資本比率(%)	36.2	38.6	38.0
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,948	5,970	6,742
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	920	2,913	2,198
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,204	6,623	1,460
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	22,600	17,886	21,452

回次	第84期 第2四半期 会計期間	第85期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	13.12	48.87

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、平成24年1月1日を効力発生日として株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループが営む事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要などの影響に伴い、緩やかな持ち直し傾向がみられるものの、欧州政府債務危機を巡る金融資本市場の変動や世界経済の減速などを背景として、景気の前行きは不透明な状況が続いております。

化粧品・日用品、一般用医薬品業界においては、所得環境の低迷を背景とした節約志向が続く中、企業間競争の激化などにより厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社は「美と健康」に関わる生活必需品をフルラインで全国に販売する中間流通業として、高品質・ローコストのロジスティクス機能、取引先の効果的な品揃えや販売活動を支援するマーチャンダイジング機能及びストアソリューション機能の強化を図り、サプライチェーン全体の効率化を目指した取組みを行いました。

併せて、主要物流センター及び本社に非常用自家発電装置の設置が完了し、大規模災害や電力不足などのリスクに備えてBCP（事業継続計画）を強化するなど、取引先により安心していただける企業基盤の整備に努めてまいりました。

また、出荷能力の増強とサプライチェーン全体の効率化を目的に、関東（埼玉県白岡市）及び東北（宮城県白石市）に加え、北陸（石川県能美市）においても物流センターの新設を決定し、東北（平成24年7月取得）及び北陸（同年9月取得）において、物流センター建設用地の取得を完了いたしました。

これらの結果、当第2四半期累計期間の売上高は4,022億26百万円（前年同期比1.6%増）、営業利益は56億18百万円（前年同期比10.0%増）、経常利益は81億86百万円（前年同期比9.0%増）、四半期純利益は50億89百万円（前年同期比92.5%増）となりました。

当第2四半期累計期間におけるセグメント別の業績は、次のとおりであります。

卸売事業

卸売事業は、前年の震災特需の反動による生活必需品の需要の減少があったものの、取引先との取組強化によるインスタシアアの拡大を推進したことにより、堅調に推移いたしました。

これらの結果、売上高は3,963億99百万円（前年同期比1.6%増）、営業利益は61億41百万円（前年同期比5.6%増）となりました。

物流受託事業

物流受託事業は、イニシャルコスト等の負担があったものの、受託先の安定した事業展開及び既存RDCを活用した新たな物流受託サービスの提供が寄与し、堅調に推移いたしました。

これらの結果、売上高は58億27百万円（前年同期比2.4%減）、営業利益は6億45百万円（前年同期比22.4%減）となりました。

(2) 資産、負債および純資産の状況

(資産)

当第2四半期会計期間末の資産は、前事業年度末に比べて57億37百万円増加し、2,987億6百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が104億25百万円増加したことや、現金及び預金が35億65百万円、商品及び製品が11億75百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末の負債は、前事業年度末に比べて17億71百万円増加し、1,833億18百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が58億20百万円、未払法人税等が25億71百万円増加したことや、短期借入金が36億94百万円、長期借入金が16億38百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べて39億65百万円増加し、1,153億87百万円となりました。これは主に、利益剰余金が39億72百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前事業年度末より35億65百万円減少し、178億86百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は59億70百万円(前年同期比20億22百万円の増加)となりました。これは主に、税引前四半期純利益83億26百万円、減価償却費22億74百万円、売上債権の増加額104億25百万円、たな卸資産の減少額11億75百万円、仕入債務の増加額62億90百万円、未払消費税等の減少額10億66百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は29億13百万円(前年同期比19億92百万円の増加)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出42億14百万円、有形固定資産の売却による収入15億74百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は66億23百万円(前年同期は12億4百万円の収入)となりました。これは主に、短期借入金の純減少36億94百万円、長期借入金の返済による支出17億62百万円、配当金の支払額11億15百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	55,853,485	55,853,485	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	55,853,485	55,853,485	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	55,853,485	-	12,482	-	13,210

(6)【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
株式会社メディバルホールディングス	東京都中央区八重洲2丁目7番15号	31,853	57.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,942	5.27
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,287	4.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,538	2.76
資産管理サービス信託銀行株式会社(年 金信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィ スタワーZ棟	1,351	2.42
Paltac従業員持株会	大阪市中央区本町橋2番46号	832	1.49
ライオン株式会社	東京都墨田区本所1丁目3番7号	606	1.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	521	0.93
クレディ・スイス・セキュリティーズ (ヨーロッパ)リミテッド ピービー セック イント ノン ティーアール クラ イアント (常任代理人 クレディ・スイス証券株 式会社)	ONE CABOT SQUARE LONDON E14 4QJ, UK (東京都港区六本木1丁目6番1号 泉ガーデンタワー)	467	0.84
ドイチェ バンク アーゲー ロンドン ピービー ノントリティー クライアンツ 613 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2丁目11番1号 山王パークタワー)	444	0.80
計	-	42,846	76.71

(注) 1. 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社及びその共同保有者である三井住友信託銀行株式会社、日興アセットマネジメント株式会社から、平成24年4月19日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成24年4月13日現在でそれぞれ次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	2,553,500	4.57
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	110,550	0.20

2. みずほ証券株式会社及びその共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社から、平成24年9月24日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成24年9月14日現在でそれぞれ次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	83,600	0.15
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	2,681,700	4.80
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田三丁目5番27号	73,400	0.13

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 55,592,200	555,922	-
単元未満株式	普通株式 259,085	-	-
発行済株式総数	55,853,485	-	-
総株主の議決権	-	555,922	-

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合 (%)
株式会社Paltac	大阪市中央区本町橋 2番46号	2,200	-	2,200	0.00
計	-	2,200	-	2,200	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第2四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.1%
利益基準	0.4%
利益剰余金基準	0.1%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,452	17,886
受取手形及び売掛金	² 132,054	² 142,480
商品及び製品	37,114	35,939
その他	16,973	16,738
貸倒引当金	74	98
流動資産合計	207,520	212,946
固定資産		
有形固定資産		
土地	36,016	36,203
その他(純額)	¹ 39,379	¹ 39,475
有形固定資産合計	75,396	75,678
無形固定資産	539	766
投資その他の資産		
投資その他の資産	9,535	9,337
貸倒引当金	22	22
投資その他の資産合計	9,512	9,314
固定資産合計	85,448	85,759
資産合計	292,969	298,706
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	² 118,285	² 124,106
短期借入金	29,799	26,105
1年内返済予定の長期借入金	3,400	3,276
未払法人税等	296	2,867
賞与引当金	1,702	1,603
返品調整引当金	262	244
その他	13,999	12,590
流動負債合計	167,746	170,794
固定負債		
長期借入金	9,630	7,992
退職給付引当金	1,865	1,909
その他	2,305	2,622
固定負債合計	13,801	12,524
負債合計	181,547	183,318

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,482	12,482
資本剰余金	24,440	24,440
利益剰余金	73,384	77,356
自己株式	1	2
株主資本合計	110,305	114,276
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,115	1,111
繰延ヘッジ損益	0	0
評価・換算差額等合計	1,116	1,110
純資産合計	111,421	115,387
負債純資産合計	292,969	298,706

(2) 【四半期損益計算書】
【第 2 四半期累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
売上高	395,949	402,226
売上原価	¹ 353,707	¹ 360,179
売上総利益	42,242	42,047
販売費及び一般管理費	² 37,134	² 36,428
営業利益	5,108	5,618
営業外収益		
受取配当金	98	107
仕入割引	1,778	1,912
情報提供料収入	577	607
その他	169	126
営業外収益合計	2,623	2,754
営業外費用		
支払利息	193	179
その他	28	6
営業外費用合計	221	186
経常利益	7,510	8,186
特別利益		
固定資産売却益	233	280
受取保険金	2,372	-
罹災商品補填額	603	-
その他	-	5
特別利益合計	3,208	285
特別損失		
固定資産売却損	18	2
固定資産除却損	104	75
減損損失	231	-
投資有価証券評価損	17	53
特別退職金	5,827	-
その他	2	13
特別損失合計	6,201	145
税引前四半期純利益	4,516	8,326
法人税、住民税及び事業税	69	2,737
法人税等調整額	1,804	500
法人税等合計	1,873	3,237
四半期純利益	2,643	5,089

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	4,516	8,326
減価償却費	2,456	2,274
減損損失	231	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	63	24
賞与引当金の増減額(は減少)	376	99
返品調整引当金の増減額(は減少)	12	17
災害損失引当金の増減額(は減少)	330	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	264	125
受取利息及び受取配当金	98	107
支払利息	193	179
固定資産売却損益(は益)	214	277
固定資産除却損	104	75
投資有価証券評価損益(は益)	17	53
受取保険金	2,372	-
売上債権の増減額(は増加)	3,355	10,425
たな卸資産の増減額(は増加)	4,967	1,175
仕入債務の増減額(は減少)	614	6,290
未収消費税等の増減額(は増加)	285	-
未払消費税等の増減額(は減少)	1,050	1,066
その他	1,395	318
小計	6,080	6,212
利息及び配当金の受取額	98	107
利息の支払額	181	169
法人税等の支払額	2,048	179
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,948	5,970
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,784	4,214
有形固定資産の売却による収入	654	1,574
無形固定資産の取得による支出	181	279
投資有価証券の取得による支出	270	79
投資有価証券の売却による収入	1	62
敷金及び保証金の回収による収入	860	78
その他	202	55
投資活動によるキャッシュ・フロー	920	2,913
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,986	3,694
長期借入れによる収入	5,000	-
長期借入金の返済による支出	978	1,762
リース債務の返済による支出	87	51
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	742	1,115
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,204	6,623
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,232	3,565
現金及び現金同等物の期首残高	18,368	21,452
現金及び現金同等物の四半期末残高	22,600	17,886

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第 1 四半期会計期間より、平成24年 4 月 1 日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当第 2 四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 前事業年度(平成24年3月31日)

当事業年度末までに取得した有形固定資産(建物)のうち国庫補助金等による圧縮記帳額は20百万円であり、貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しております。

当第2四半期会計期間(平成24年9月30日)

当第2四半期会計期間末までに取得した有形固定資産(建物)のうち国庫補助金等による圧縮記帳額は17百万円であり、四半期貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しております。

2 期末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	201百万円	283百万円
支払手形	2,068	2,082

(四半期損益計算書関係)

1 売上原価には、以下のものを含めて表示しております。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
返品調整引当金戻入額	228百万円	262百万円
返品調整引当金繰入額	215	244

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
配送費	17,480百万円	17,776百万円
貸倒引当金繰入額	68	24
減価償却費	1,871	1,733
給料手当	8,431	7,750
賞与引当金繰入額	1,573	1,603
退職給付費用	848	745

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	22,600百万円	17,886百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	22,600	17,886

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	744	20	平成23年3月31日	平成23年6月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	744	20	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	1,117	20	平成24年3月31日	平成24年6月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	1,117	20	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引は、全てヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	卸売事業	物流受託事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	389,982	5,967	395,949
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	389,982	5,967	395,949
セグメント利益	5,816	831	6,648

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	6,648
全社費用(注)	1,539
四半期損益計算書の営業利益	5,108

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

当第2四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	卸売事業	物流受託事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	396,399	5,827	402,226
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	396,399	5,827	402,226
セグメント利益	6,141	645	6,786

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	6,786
全社費用(注)	1,168
四半期損益計算書の営業利益	5,618

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	47円33銭	91円12銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,643	5,089
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,643	5,089
普通株式の期中平均株式数(千株)	55,853	55,851

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成24年1月1日を効力発生日として普通株式1株につき1.5株の割合で株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年10月31日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....1,117百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年12月3日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月12日

株式会社Pal tac
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土居 正明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋 和人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三宅 潔

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Pal tacの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第85期事業年度の第2四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Pal tacの平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。